

はぐくむ

✉seikatsu@asahi.com

土曜掲載

産後ケア 母と子サポート

出産後の母子が心と体を休める「産後ケア」を広めようと、8月に厚生労働省がガイドラインを公表しました。高齢出産が増え、親と離れて暮らす母親も多いなかで、孤立しないようにする取り組みです。

導入へ国がガイドライン

東京都墨田区の中村みずきさん(36)は、3月に長男の優仁君を出産した。その2カ月後、乳腺炎になって39度の熱が出て、産前産後ケアセンター「東峯サライ」(江東区)に駆け込んだ。乳房マッサージなどを施してもらい、何度か通うと症状が改善した。

サライには助産師が常駐する。母乳相談の費用は初診料を含め6千円。個室も9部屋あり、産後すぐの母親が体を休めたり、授乳や沐浴などの相談をしたりできる。宿泊も可能。建物内に保育室や子育て広場も併設されている。中村さんは「困ったときにすぐアドバイスもらえるので安心」と話す。

産婦人科医の松峯寿美さんが2年前にサライをつくった。約1万人の赤ちゃんを取り上げてきたが、近年は高齢出産が増え、祖父母も高齢になって産後を支えられなくなってきたと感じている。「産んで終わりではなく、産後の体を休め、子育てを学ぶ場が必要」と考えた。

昨年8月の出産時に大量出血したという30代の女性は、産後4日で産院を退院。自治体から紹介された産後ケアセンターで4泊5日、助産師の

ケアを受けながら養生した。

こうした施設は、病院や助産院などが運営している。厚生労働省は2014年度に29市町村でモデル事業を始め、利用者負担分を除いた経費の半額を補助している。16年度は179市区町村になった。

それでも松峯さんは「制度自体が知られていない。もっと周知していく必要がある」と訴える。

厚労省が8月に公表した「産後ケア事業ガイドライン」では、自治体が導入しやすいように最低限の事業内容や定義を整理。産後4カ月ごろまでの母子を対象とし、

心身体めて相談も 広がり期待

「宿泊型」、日帰りの「デイサービス型」、家庭に訪問する「アウトリーチ型」の3類型の特徴を示した。

取りまとめを担った国立保健医療科学院の林謙治・名誉院長は「モデル事業で市区町村に温度差があることが分かった」と指摘。産後ケアに詳しい東邦大の福島富士子教授(看護学)は「先進例は首長の判断が大きかった。住民からも声を上げて、地域の意識を変えていく必要がある」と主張する。

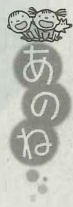
先進例の一つ、埼玉県和光市で子育て世代包括支援センター1長を務めた榎原久子さんは今年3月に有志と「にっぽんネウボラネットワーク研究所」を立ち上げ、代表を務める。各地で産前・産後や子育ての支援を続けてきた人たちが「行政やさまざまな職種との連携方法など、経験を共有しよう」と参加。フェイスブックで情報交換をしたり、勉強会を開いたりしている。

医師や助産師らも7月、「日本産前産後ケア・子育て支援学会」(林謙治理事長)をつくった。講演会などで産後ケアの文化を根付かせる活動をしたいという。

(見市紀世子)



「東峯サライ」で母親たちと話す松峯寿美医師(中央) 東京都江東区



●公園でセミの抜け殻をたので、家に帰ってお父さ報告。「ほくね、セミのならひろったよ!」

(京都市 大柿優・5)